

【PPP2009 : No. 24】

21世紀PPP政策の重要性 ―社会的排除に対する解決策―

ソーシャルエンタープライズの位置づけ

PPPは、民間企業を連携対象の中心とする営利事業型と、NPOや市民団体等を連携対象の中心とする非営利事業型の2つに大きく分けることが出来ることは前回の本ニュースで指摘した。前者は、グローバル化・成熟化を進める日本経済や地域経済の新たな成長の核として、後者は高齢化が進む地域のコミュニティ再生の核として重要な役割が期待されている。しかし、鳩山内閣で提示する「新たな公共」概念において、営利・非営利の事業形態の中間に位置するソーシャルエンタープライズの存在も地域との関係で極めて重要な政策選択となる。

PPP同様にソーシャルエンタープライズの形態は英国で盛んとなっており、2006年段階ですでに6万前後の存在が確認されている。英国ではソーシャルエンタープライズを「事業の主目的が社会的で、利益は事業目的又は地域投資に向けられ、株主や投資家の利益を最大化することを第一としない企業」と定義づけている。そして、2002年にブレア首相は「公益を実現するための革新的で新しい手法」であり、政府としてその発展を支援する政策を可能な限り展開することが重要としている。ソーシャルエンタープライズ活動の共通点は、自然保護や環境保全、地域再生等に多彩な活動を展開しているだけでなく、途上国支援等でも成果を生んでいること、主な経営資源は企業や個人からの支援であること、事業形態としては行政からの委託形態が大きなシェアを占めていること、資金面を中心に調達力・持続力が総じて弱く、その弱点を少しでも補うために経営資源提供者に対して配当を行わない等の特性を持っていることが挙げられる。日本でもソーシャルエンタープライズの育成等が重要課題となっているものの、その実現に向かつては寄付をはじめとする税制や資金調達面での支援・優遇措置を拡大することに加え、委託事業の入札において社会的貢献価値等を組み込むことで価格競争面では不利となりやすいソーシャルエンタープライズの委託事業受注を支援するなどの制度見直しが必要となる。同時に、こうした支援措置や優遇措置に対してモラルハザードを起ささないように、またソーシャルエンタープライズの社会的信頼性を高め金融機関等からの融資も拡大させるようにするため、その成果の公表と客観的評価の実現が重要となる。

ソーシャルエンタープライズへの支援は、支援投資ファンドの設立や政策的金融の拡充に向けた税制の優遇措置など財政面に加え、ソーシャルエンタープライズの活動をサポートする中間支援団体のネットワークを形成することが挙げられる。日本ではとくにこの中間支援団体の充実が遅れており、行政依存が経営管理面でも実質的に強まる結果となっている。ソーシャルエンタープライズの本来の目的である公共サービスの質的改善を実現するには、さらに個別事業展開を側面的に支え行政とソーシャルエンタープライズの中間に位置する支援団体の充実が重要である。こうした取組みは、不採算路線として廃止されたバスや鉄道等の運行にも活用されてきた。コミュニティ輸送と言われる取組みであり、営利企業の努力では限界がある場合、ソーシャルエンタープライズやNPO等の組織が住民主体の視点から自発的に供給する仕組みである。社会的排除への解決策としても位置づけられており、こうした点を具体的事例や基本モデルを用いて、次回以降紹介する。